

発行所
株式会社 中外日報社
©中外日報社2024

京都本社 〒601-8004 東京支社 〒113-0033
京都市南区東九条東山王町9 東京都文京区本郷4-9-13
電話 (075)671-3211(代) (03)3816-4721(代)
FAX (075)671-2140 FAX (03)3811-5222
<https://www.chugainippoh.co.jp>
Eメール henshu@chugainippoh.co.jp



講談社
一六月
二二一
四四、
四〇〇〇〇
円 円 円

仏画 日本画 真筆 京衣具修復洗い
掛軸企画製作表具
京都美術工藝廠
苑壽株式会社
〒612-8213 京都市伏見区東浜南町667-1 電話(075)622-2623
〒335-0013 埼玉県戸田市喜沢2-8の45 電話(0484)41-2950
岩間藤子

情報アラカルト

保険代理店のヤン(兵庫県姫路市)は姫路で創業して70年の老舗。寺社運営のリスク分析や保険の提案で寺社をサポートする山田勝正代表は「地震や災害に備えるため、檀家や地域の人間関係から熟考せずに契約してしまった保険を見直してほしい」と話す。

「保険は万能ではないが補償条件を理解した上で契約すれば万が一のとき助けるくなる最後の手段。寺の立地や築年数、寺宝も含めた資産状況に鑑みて契約すべきだ」と

ヤン

保険契約見直しを

「保険は万が一のときの手段」と訴える山田代表



寺の立地や資産状況考えて

信仰の拠り所を再興することは困難を極める。

「毎年少なくない額を支払ってきたのに、いざ何が起きたときにお金が下りてこないのでは保険に入る意味がない。堅実に貯蓄していた方がよかつたという場合もある。檀家や多くの人々の

日々の暮らしをともすため、住宅よりも建物や什物に損害が生じるリスクが高い。同社では寺院における評価鑑定や補償内容の見直し、火災事故の未然防止のコンサルティングも行っている。

有力な寺院は理想的な防火装置を備えている一方で、町の小さな寺院では十分な備えができないのが現状。二度と手に入らない財物を盗難や罹災

相談は「秘密厳守」。問い合わせは、電話079-(2882)-1560。

補償条件の理解も必要

いつ。
保険業界では神社仏閣の査定は困難だといわれている。文化的、歴史的価値の高い物品の集合体だからだ。寺院の多くは

築年が古い木造建築で、屋根には重い瓦が載つている。加えて堂内では毎

年の二度と手に入らない財物を盗難や罹災で失ってしまった場合

が現状。二度と手に入らない財物を盗難や罹災

話す。